# 平成25年生駒市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年3月19日(火) 午後3時~午後3時59分
- 2 場 所 生駒市役所401・402会議室
- 3 審査事項
  - (1) 生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
  - (2) 生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
  - (3) 平成25年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について
  - (4) 生駒市教育委員会事務局職員の任免について
  - (5) 生駒市教育委員会教職員の任免について
- 4 出席委員

委員長 中 井 公 人 委 員 平 本 重 次 教育長 早 川 英 雄

5 欠席委員

委 員(委員長職務代理者) 村 田 浩 子

6 事務局職員出席者

教育総務部長	峯	島		妙	生涯学習部長	Ш	$\Box$	忠	良
教育総務課長	真	銅		宏	教育指導課長	伊	東	英	治
学校給食センター所長	平	田	治	樹	生涯学習課長	西	野		敦
施設管理課長	上	埜	秀	樹	図書館長	向	田	真理子	
スポーツ振興課長	中	田	和	也	教育総務課課長補佐	吉	岡	秀	高
教育指導課課長補佐	吉	村		茂	学校給食センター副所長	Щ	П		力
教育指導課指導主事	浅	井	育	代	教育総務課(書記)	村	田	充	弘
教育総務課(書記)	松	井		恵					

7 傍聴者 なし

#### 午後3時 開会

○中井委員長:ただ今から、平成25年生駒市教育委員会第3回定例会を開催いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○中井委員長:日程第1、前回及び前々回会議録の承認を議題といたします。 会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

#### ≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご 署名をお願いいたします。

## ≪ 署名 ≫

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

〇中井委員長:続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題 といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後3時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

#### ≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認め、第3回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後3時から午後5時までとすることに決定いたしました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

〇中井委員長:続きまして、日程第3、諸般報告です。4月の行事予定について、各部 庶務担当課長から報告を受けます。

まず、教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いします。

## ≪ 教育総務課長 報告 ≫

○中井委員長:生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

## ≪ 生涯学習課長 報告 ≫

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○中井委員長:続きまして、日程第4、議案第5号、生駒市教育委員会事務局組織規則 の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

生涯学習課、西野課長、お願いします。

○西野課長:日程第4、議案第5号、生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、議案書の1ページ及び資料1をお願いいたします。

生涯学習部に係る主な改正につきましては、生涯学習施設6館の指定管理者制度導入に伴いまして、主に諸事業を担当いたしておりました「生涯学習課 事業推進係」を削除し、その主な業務を「生涯学習係」に移管するとともに、生駒市コミュニティセンターの管理運営を生涯学習施設6館の指定管理者との連携を一層密にするため、「生涯学習課」から「施設管理課」に移管するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ○中井委員長:続きまして、教育指導課、伊東課長、お願いします。
- 〇伊東課長:私の方からは教育指導課所管分をご説明申し上げます。 資料1をお願いいたします。

平成 2 4年 1 0月 9日に就学指導委員会条例が施行されましたことに伴う改正でございます。別表の 1 教育総務部のうち、教育指導課の部、指導係の項中第 1 2号を第 1 3号とし、第 5 号から第 1 1号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 4 号の次に第 5 号として「就学指導委員会に関すること」を加えるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇中井委員長: ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

#### ≪ 異議なし ≫

〇中井委員長:ご異議なしと認めます。よって日程第4、議案第5号、生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

〇中井委員長:続きまして、日程第5、議案第6号、生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とします。

教育総務課、真銅課長、お願いします。

○真銅課長:それでは、日程第5、議案第6号、生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬 剤師の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、学校保健安全法第23条の規定

により、学校に置くものとされております。

市の医師会、歯科医師会、薬剤師会から推薦をいただき、平成25年度及び26年度の2か年につきまして、議案書3ページの一覧のとおり、学校医等を委嘱するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○中井委員長:お一人で複数の学校を受け持っていただいている方もいらっしゃいますが、皆さん快く引き受けていただけていますか。
- ○真銅課長:小・中学校の学校医・学校歯科医につきましては、基本的には一人一校を 受け持っていただいています。薬剤師、眼科医、耳鼻科医の先生方は、複数校を受け持 っていただいている方が多いですが、いずれもご推薦いただき、快く受けていただいて おります。
- ○中井委員長:ありがたいことだと思います。

ほかにご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

### ≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第6号、生駒市学校医、 学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については、原案のとおり可決することに決しました。

〇中井委員長:続きまして、日程第6、議案第7号、平成25年度生駒市社会教育基本 方針及び重点目標についてを議題とします。

生涯学習課、西野課長、お願いします。

〇西野課長:日程第6、議案第7号、平成25年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、議案書の4ページをお願いいたします。

平成25年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、生駒市教育委員会教育 長に対する事務委任等に関する規則第3条の規定により教育委員会の議決を求めるもの でございます。

議案書の6ページをお願いいたします。

本件につきましては、生駒市社会教育委員のご意見を元に社会教育における法的背景 と現状の上に立って、毎年、基本方針並びに重点目標を掲げて、この目標を達成すべく、 平成25年度の諸施策を展開します。

2の基本方針では、「わたしたち一人ひとりがその全生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自発的かつ自己責任のもと、生涯学習(スポーツを含む。)がで

きるよう今後の社会教育を推進し、自己実現を図ることができる環境整備に努め、「いきいきと楽しく、心ふれあう、まなびの都市(まち)・生駒」を実現するよう努めるとともに、関西一魅力的な住宅都市を目指して諸施策を展開していきます。」といたしております。

次に3の重点目標につきましては、変更部分も含めまして、説明させていただきます。 7ページの上段をお願いいたします。

- (1) 生涯学習の環境整備につきましては、平成24年度と変更なく、この項目の2 段落目に記載しておりますように、「多様な学習活動に対応するため、人材バンクの登録 や情報提供に努めるとともに、市民の学習活動への支援を行います。」といたしておりま す。
- 次に、(2)生涯学習施設の効率的な運営につきましては、平成24年7月から、6館の生涯学習施設を民間に指定管理したことにより、指定管理者との連携を図る旨の文言を追記いたしました。具体的には、「地域における生涯学習活動の拠点である生涯学習施設をより利用しやすくする必要があります。そのため、市内生涯学習施設間の連携と情報の共有化を進めるとともに、平成24年7月から導入を開始した指定管理者制度により生涯学習施設がいっそう利用しやすく、また効率的に活用されるよう、指定管理者と市の意思疎通に努めていきます。」といたしました。
- 次に、(3)図書館の運営につきましては、子どもの健やかな成長の糧となるように、 平成24年度は、「地域と連携した」といたしておりました文言を、地域を具体的に「学校、図書館、ボランティア、家庭が連携して、学校図書館の活性化を含め、」とし、以下は同様の文言ですが、最後の行で、「平成26年度春に開室予定の生駒駅前図書室設置準備を行います。」といたしました。
- 次に、(4) 文化財保護につきましては、当初25年度の早期に開館を予定しておりましたが、(仮称) 郷土資料館改修工事の工期延長に伴いまして、現在、平成26年2月「生駒ふるさとミュージアム」としての開館を目指しておりまして、その部分を「平成21年度から着手した郷土学習施設の整備事業として、国登録有形文化財建造物・旧生駒町役場庁舎を活用し、生駒ふるさとミュージアムを開館する予定です。文化財の保存・防災活動等に市民と行政が協働で進めるシステムの構築、また「みんなでつくるミュージアム」として利用いただける施設を目指します。」といたしました。

次に、7ページ下段から8ページ上段にかけましての(5)青少年の健全育成につきましては、変更はございませんが、「青少年の健全育成や非行防止のための青少年指導活動を、学校や家庭、各関係機関と連携して、巡回指導等の活動を行うとともに、家庭の教育力を高めるため家庭教育学級の委託実施など、青少年健全育成や非行防止のための施策を展開していきます。」といたしております。

次に(6)スポーツ振興につきましては、後段で、新たに地域とともにスポーツを育む、「いこ増ッスル総合型地域スポーツクラブ」の支援を加え、この項目の6行目の終わりから、「さらに、スポーツ指導者の登録人数の増加をめざし、その活用により地域の生涯スポーツの振興に努めていきます。新たに地域とともにスポーツを育む、「いこ増ッス

ル総合型地域スポーツクラブ」を支援していきます。」といたしました。

以上が平成25年度の社会教育基本方針及び重点目標です。どうぞよろしくお願い申 し上げます。

- ○中井委員長:ふるさとミュージアムの開館準備はどのように進んでいますか。
- ○西野課長:改修工事の工期が平成25年12月までとなっております。その後、備品や展示品等の準備がありますので、開館は平成26年2月以降となる予定でございます。
- 〇中井委員長:ありがとうございます。いずれもよく考えていただいている内容だと思います。

ほかにご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

## ≪ 異議なし ≫

〇中井委員長:ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第7号、平成25年度生 駒市社会教育基本方針及び重点目標については、原案のとおり可決することに決しまし た。

〇中井委員長:続きまして、日程第7、議案第8号、生駒市教育委員会事務局職員の任 免についてを議題といたします。

教育総務部、峯島部長、お願いします。

○峯島部長:日程第7、議案第8号、生駒市教育委員会事務局職員の任免について、ご 説明申し上げます。

事務局の管理職につきましては、5名の異動がございます。うち、事務局内異動者2名、局外からの昇格者1名、転出者1名、退職者は、1名でございます。

幼稚園の園長級につきましては、6名の異動ございまして、うち、2名が昇格、2名 が定年退職でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長:昇格された方、兼務になられた方、新しく教育委員会に入られた方など、 いろいろな立場の方がいらっしゃいますが、それぞれの立場から生駒市教育委員会の発 展にご尽力いただきたいと思います。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認めます。よって日程第7、議案第8号、生駒市教育委員会事務局職員の任免については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~~~~~~~

- ○中井委員長:本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。
- ○早川教育長:私から、1件追加日程をご提出させていただきたいと思います。

ただ今、県の教職員人事が進められているところでございまして、25日に内示が出される予定でございます。従いまして、現段階での人事を本日議決いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〇中井委員長:ただ今、教育長から、議案第9号、生駒市教育委員会教職員の任免についてが提出されました。

お諮りいたします。

それでは、議案第9号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに ご異議ございませんか。

#### ≪ 異議なし ≫

〇中井委員長:ご異議なしと認め、議案第9号を日程に追加し、追加日程第1とし、直 ちに議題とすることに決しました。

なお、本件は、内申の段階でございますので、非公開とさせていただきますがご異議 ございませんか。

#### ≪ 異議なし ≫

○中井委員長:それでは、これより非公開とさせていただきますので、本件関係職員以外の方はご退室願います。暫時、休憩します。

《 暫時休憩·職員退室 ≫

## 以降、非公開

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

- ○中井委員長:ほかにございませんか。
- ○伊東課長:2点ご報告申し上げます。

1点目は、微小粒子状物質 PM 2. 5への対応についてでございます。

市民の関心が高いものの、当初は県の対応が明確になっておりませんでしたので、「大阪府が発表する注意情報に基づいて学校への注意喚起をすること」としておりました。

その後、奈良県教育委員会より市町村環境政策所管課が奈良県から受けた情報に基づいて対応することとの通知がありましたので、次のような対応をすることといたしました。

奈良県の観測データから、その日のPM2.5の濃度が注意喚起の必要なレベルに達すると見込まれる場合に生駒市に通知がございます。教育委員会はその情報を受けて、学校に対し、「屋外での長時間の運動を避けること」、「呼吸器系及び循環器系疾患のある児童生徒の体調に配慮すること」を呼びかけます。

いずれにしましても、誤った対応になったり、不必要に過敏な対応になったりすることのないよう、正確な知識、情報に基づいて対応するよう努めてまいります。

次に、平成23・24年度生駒市教育委員会指定研究園の表彰についてご報告申し上 げます。

平成23・24年度は壱分幼稚園を研究園に指定しておりました。壱分幼稚園は、「人 とのかかわりを通して豊かな心を育てる」を研究主題とし、壱分小学校、大瀬中学校、 生駒高等学校との幅広い異年齢交流の中で幼児の豊かな心の育成に取り組みました。研 究の内容はお手元の資料に記載されております。

この2年間の教育実践に対して、生駒市教育委員会として表彰状を贈ることを計画しておりますのでご報告申し上げます。

以上でございます。

○中井委員長: PM2. 5の問題につきましては、子どもたちの安全を第一に、今ご報告いただいたような丁寧な対応をお願いいたします。

壱分幼稚園につきましては、昨年の30周年記念式典や幼稚園訪問や運動会等の行事に参加させていただいておりますが、園児の教育によく取り組んでいただいていると思います。

どの校園も指導内容等については非常によく研究していただいていると思いますが、 この壱分幼稚園の研究発表内容を活用し、より良い教育にしていただきたいと思います。 ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

午後3時59分 閉会